

財政公表表

市のお金の使いみちは？

市では、年2回財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。今月号では、平成21年度各会計決算状況（5・6ページ）と平成22年度各会計予算の上半期執行状況（7ページ）をお知らせします。

田村市の3つのお財布

市のお金を出し入れするために、3つのお財布を用意しています。通常出し入れするお金は「一般会計」、そして「特別会計」「公営企業（水道事業）会計」は、特定の事業のために使うお金を出し入れするためのものです。

特別会計も11の仕切りで分かれていて、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

一般会計の決算の状況は

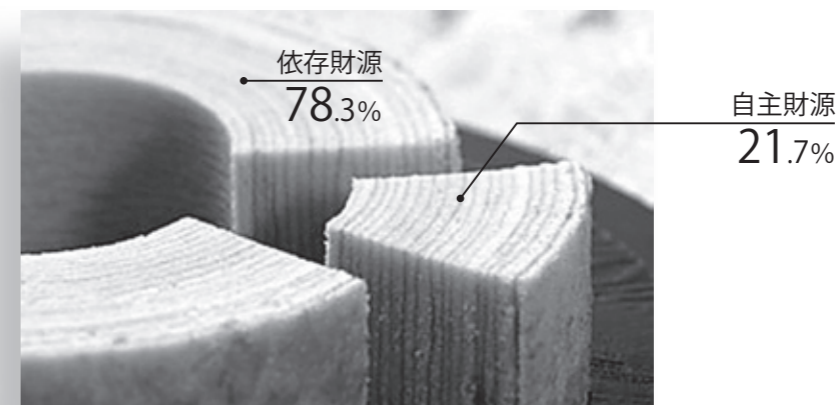
一般会計の歳入決算額は235億1千408万円、歳出決算額は226億406万円となり、歳入歳出の差額のうち、平成22年度に繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質収支額は7億6千805万円となりました。

歳入の21・7%が自主財源

市に入ってくるお金（歳入）のなかには2つの財源で成り立っています。市が自主的に収入できる市税や使用料、手数料などが自主財源です。これに対して、国や県から入るお金や借金でまかなうのが依存財源です。市の一般会計歳入決算額に占める自主財源の割合は21・7%と低く、地方交付税などに大きく依存している状態です。また、経常収支比率は87・9%、財政力指数は0・35と依然として財政の硬直化が進んでいます。

景気の低迷による市税収入の減少が予測されること、少子高齢化対策にかかる経費の増加や公債費が今後も高い水準で推移していくことなどを考えると、本市の財政状況は依然として厳しいものになっています。

このような状況を踏まえ、なお一層の行財政改革、財源の確保、経費の節減等に努めながら「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」はつらつ高原都市「田村市」の実現に向けた取り組みを進めていきます。



厳しい状況をふまえ、健全な財政運営に努めます。

1 平成21年度一般会計の決算額内訳

歳出総額 226億 406 万円

議会費	2億 3,807 万円 (1.1%)
総務費	31億 8,408 万円 (14.1%)
民生費	42億 1,043 万円 (18.6%)
衛生費	17億 6,039 万円 (7.8%)
農林水産業費	9億 6,355 万円 (4.3%)
商工費	4億 1,851 万円 (1.8%)
土木費	43億 9,689 万円 (19.4%)
消防費	9億 9,851 万円 (4.4%)
教育費	30億 2,475 万円 (13.4%)
公債費	31億 5,868 万円 (14.0%)
その他	2億 5,020 万円 (1.1%)

※労働費、災害復旧費、諸支出金

歳入総額 235億 1,408 万円

市税	34億 6,392 万円 (14.7%)
繰入金	1億 7,457 万円 (0.7%)
使用料・手数料	2億 6,118 万円 (1.1%)
諸収入	3億 104 万円 (1.3%)
その他	9億 548 万円 (3.9%)
地方交付税	94億 7,512 万円 (40.3%)
①自主財源その他	分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰越金
②依存財源その他	利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
市債	31億 2,310 万円 (13.3%)
国庫支出金	39億 2,335 万円 (16.7%)
県支出金	11億 892 万円 (4.7%)
地方譲与税	2億 9,438 万円 (1.3%)
地方消費税交付金	3億 5,271 万円 (1.5%)
その他	1億 3,031 万円 (0.5%)

用語の解説

〔一般会計と特別会計〕

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、福祉や教育、土木など市の行政運営のうち、一般的な事業の経費を管理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理する会計です。

〔歳入〕

地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費をまかなうものが収入で、その団体の会計年度における一切の収入を歳入といいます。

■自主財源：市税や使用料、手数料などが市が自主的に収入できるといいます。

■依存財源：地方交付税や国・県支出金、市債など、国や県から交付されるお金

■市税：市民の皆さんから納めていただく税金

■地方譲与税：所得税や自動車重量税などの国税の一部が譲与されるお金

■地方消費税交付金：地方消費税の一部が交付されるお金

■国庫・県支出金：特定の用途のために国や県から交付されるお金

■繰入金：一般会計、特別会計、基金（市の預金）等の会計間で移動するお金

■諸収入：市の預金の利子や貸付金の元利収入などのお金
■市債：市の事業や国の施策により発行した借入金

〔歳出〕

上の棒グラフでは、市が行う事業に必要な経費を目的別に分類しています。行政サービスの水準や行政上の特色を知ることができます。

■議会費：議会運営のための経費

■総務費：行政全般の事務や庁舎などの維持管理に使われる経費

■民生費：高齢者や障がい者、子育て支援、生活保護などのために使われる経費

■衛生費：各種健診や予防接種、ごみ処理、ごみ減量化の推進などに使われる経費

■農林水産業費：農林業の振興や農林道の整備、土地改良事業などに使われる経費

■商工費：商業の振興や商工業金融対策、観光振興などに使われる経費

■土木費：道路の整備や維持補修、河川の整備、都市計画、市営住宅管理などに使われる経費

■消防費：広域消防組合負担金や消防団運営、消防施設の整備、災害対策などに使われる経費

■教育費：幼稚園、小・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われる経費

■公債費：学校や道路など、たくさんのお金がかかるものは借り入れをして建設を行います。この借入金（市債）を返済していくために使われる経費

■その他：他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの。各種基金への積立金などがあります。

4 平成22年度予算（上半期）の執行状況

予算執行状況は、皆さんが納めた貴重な税金などがどのように使われているかをお知らせするものです。

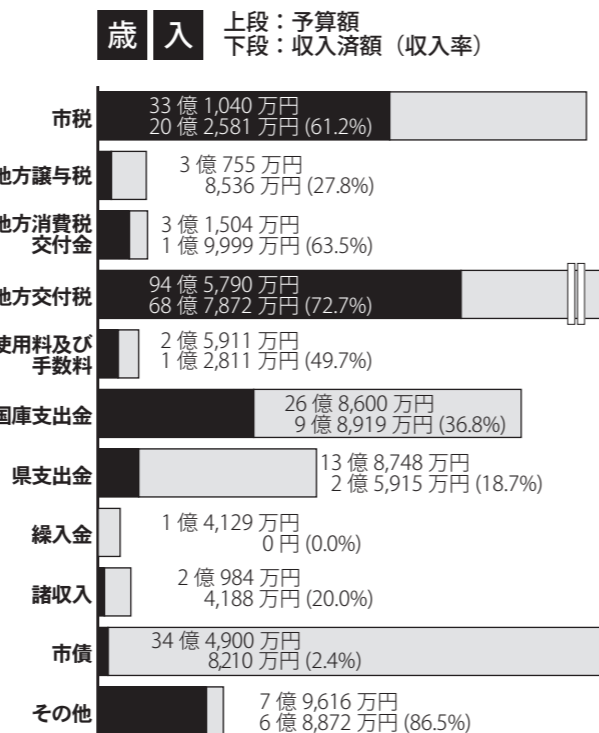
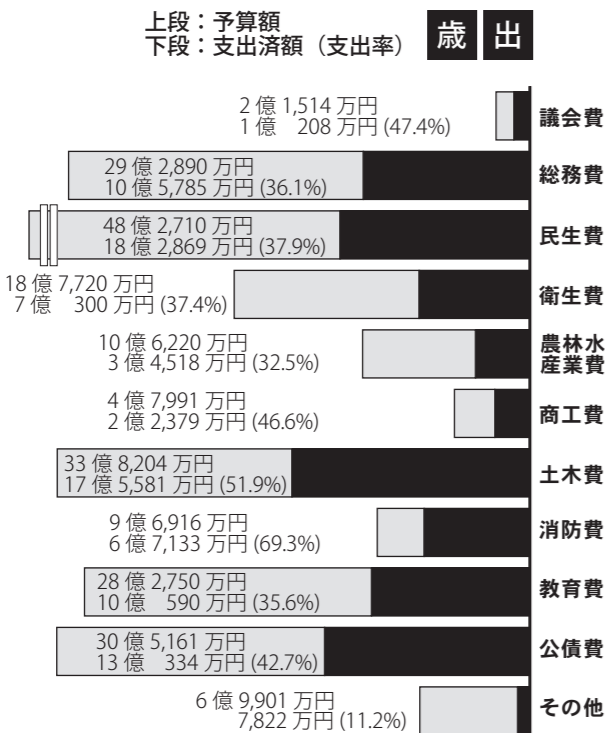
今回は、平成22年度上半期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の予算の執行状況をお知らせします。

一般会計では、歳入歳出予算額223億1,977万円（繰越分を含む。以下同じ）のうち、収入済額113億7,973

万円（収入率51.0%）、支出済額90億7,519万円（支出率40.7%）と昨年度同様、順調に推移しています。

また、国民健康保険など11の特別会計では、収入率41.1%、支出率37.6%、水道事業会計の収益的収支の収入率38.6%、支出率27.1%、資本的収支の収入率が0.9%、支出率が30.0%となっています。

今後も引き続き財源の確保、経費の節減などをすすめ、効率的で健全な財政運営に努めていきます。



※歳入：その他は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金および負担金、財産収入、寄付金、繰越金
 歳出：その他は、労働費、災害復旧費、諸支支出金、予備費

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	51億8,627円	19億4,321円	37.5%	18億9,544円	36.5%
老人保健	835円	2円	0.2%	1円	0.1%
介護保険	32億4,554円	15億1,281円	46.6%	13億1,987円	40.7%
後期高齢者医療	3億4,379円	9,674円	28.1%	9,226円	26.8%
滝根町観光事業	7億4,367円	5億8,919円	79.2%	3億3,079円	44.5%
農業集落排水事業	2,560円	1,177円	46.0%	1,187円	46.4%
宅地造成事業	1億4,220円	7,168円	50.4%	7,079円	49.8%
公共下水道事業	12億120円	2億8,630円	23.8%	3億7,850円	31.5%
授産場事業	6,170円	3,791円	61.4%	2,926円	47.4%
診療所事業	3億1,370円	8,517円	27.2%	1億620円	33.9%
田村地方介護認定審査会	2,380円	1,190円	50.0%	1,121円	47.1%
合計	112億9,582円	46億4,670円	41.1%	42億4,620円	37.6%

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	5億5,514円	2億1,449円	38.6%	-	-
収益的支出	5億5,514円	-	-	1億5,042円	27.1%
資本的収入	4億9,860円	439円	0.9%	-	-
資本的支出	7億839円	-	-	2億1,246円	30.0%

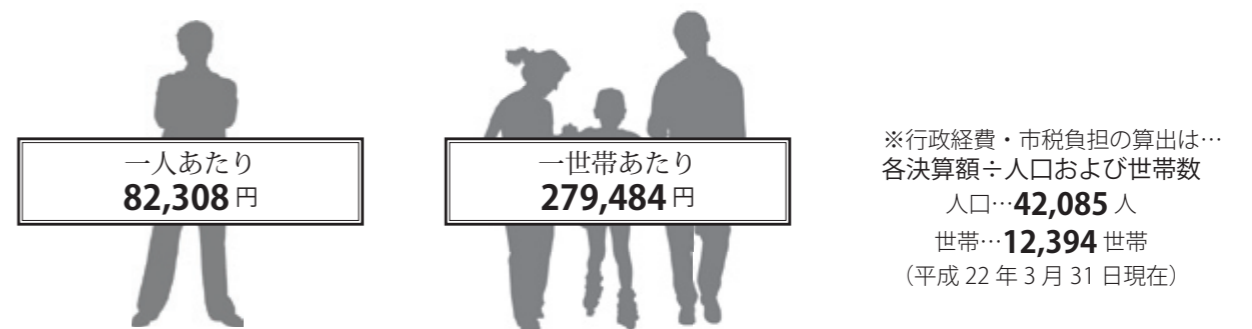
【問い合わせ】
 総務部 財政課 財政係
 TEL 81-2118

2 平成21年度一般会計決算を市民一人あたりで換算

①市民一人あたりの行政経費は？

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
5,657円	75,658円	100,046円	41,829円	22,895円	9,944円
土木費	消防費	教育費	公債費	その他	合計
104,476円	23,726円	71,872円	75,055円	5,945円	537,105円

②市民一人あたり・一世帯の市税負担は？



3 平成21年度特別会計等の決算額内訳

区分	歳入	歳出
収益的収支（税抜き）	51,949円	51,766円
資本的収支（税込み）	40,418円	67,450円

※収益的収支
 水道水をつくり、家庭に送り届けるために必要なお金と水道料金などの収入
 ※資本的収支
 水道施設の建設などに必要なお金とその財源
 ※資本的収支において不足する額は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補てん。

会計名	借入残高
一般会計	2,439,701円
滝根町観光事業	8,062円
農業集落排水事業	20,699円
宅地造成事業	42,785円
公共下水道事業	686,254円
水道事業	351,781円
合計	3,549,282円

区分	歳入	歳出
国民健康保険	510,996円	467,828円
老人保健	1,955円	1,955円
介護保険	308,490円	304,353円
後期高齢者医療	31,368円	31,319円
滝根町観光事業	76,262円	63,235円
農業集落排水事業	2,661円	2,661円
宅地造成事業	14,228円	14,228円
公共下水道事業	118,896円	118,896円
授産場事業	7,010円	7,010円
診療所事業	30,619円	30,619円
田村地方介護認定審査会	2,340円	2,340円